

各 位

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 吉田 修平
(コード番号：3462)

資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 三浦 公輝
問合せ先 NMF 運用グループ統括部長 石郷岡 弘
03-3365-8767 nmf3462@nomura-re.co.jp

資金の借入れに関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり、既存借入金3,500百万円（以下「本件既存借入金」といいます。）の借換えを目的とした資金の借入れ（以下「本件借入れ」といいます。）を行うことについて決定しましたので、お知らせいたします。

記

I. 本件借入れの理由及び内容

1. 借入れの理由

2022年1月26日に弁済期限が到来する本件既存借入金の弁済資金に充当するため。

2. 借入れの内容

借入方法：下記借入先を貸付人とする2022年1月24日付締結予定のタームローン契約に基づく借入れ

借入先	借入金額 (百万円)	利率	借入 実行日	借入 期間	元本弁済日 (注1)	元本弁済 方法	担保の 有無
株式会社三井住友銀行	3,500	固定 (未定) (注2)(注3)	2022年 1月26日	9年 10ヵ月	2031年 11月26日	元本弁済日に 一括弁済	無担保 無保証

(注1) 元本弁済日は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

(注2) 2022年1月24日付締結予定のタームローン契約に基づき、借入実行日までに利率が決定されます。なお、金利は決定次第お知らせいたします。

(注3) 利払期日は、2022年2月26日を初回として、その後元本弁済日までの期間における毎年2月、5月、8月及び11月の各26日、並びに元本弁済日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

3. 資金使途

① 調達する資金の額：3,500百万円

② 具体的な資金使途：2022年1月26日に弁済期限が到来するタームローン契約^(注)に基づく本件既存借入金の弁済資金(3,500百万円)に充当するため。

(注) タームローン契約の内容については、野村不動産オフィスファンド投資法人が2013年12月5日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

③ 支出予定時期：2022年1月26日



II. 本件借入れ及び本件既存借入金弁済実行後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本件借入れ 及び本件既存借入金弁済 実行前	本件借入れ 及び本件既存借入金弁済 実行後	増減
短期借入金	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金（注1）	39,794	36,294	▲3,500
長期借入金（注2）	445,983	449,483	+3,500
借入金合計	485,777	485,777	—
1年内償還予定の 投資法人債（注1）	—	—	—
投資法人債（注3）	32,000	32,000	—
投資法人債合計	32,000	32,000	—
有利子負債合計	517,777	517,777	—

（注1）第12期末（2021年8月末）を基準としています。

（注2）1年内返済予定の長期借入金を除いた数値を記載しています。

（注3）1年内償還予定の投資法人債を除いた数値を記載しています。

III. 今後の見通し

本件借入れによる2022年2月期（2021年9月1日～2022年2月28日）及び2022年8月期（2022年3月1日～2022年8月31日）の運用状況の予想に与える影響は軽微であり、運用状況の予想の変更はありません。

IV. その他

本件借入れに関わるリスクについては、2021年11月29日に提出した有価証券報告書記載の「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」から重要な変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.nre-mf.co.jp>

